

佐賀県告示第二百六十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十一年七月十七日から平成二十一年八月十七日まで佐賀県交通政策部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年七月十七日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道路の区域		変更前後の別	幅員		延長
	区	間		メートル	メートル	
県道 唐津北波多線	唐津市重河内字廣田一一六八番一地从り	唐津市重河内字後木場一一九八番四地先まで	前	八・五	二二〇・三	二二〇・三
	唐津市重河内字廣田一一六二番二地从り	唐津市北波多成淵字畑田二〇二三番三地从り	後	八三・〇 九・二	五九四・一	